

京都市告示第 189 号

結核予防法第36条第1項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定辞退の届出がありました。

平成18年8月31日

京都市長 榊本 頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区大宮南田尻町53番地	北小路外科医院
京都市左京区吉田河原町4番地	眞下内科医院
京都市中京区木屋町通四条上る下樵木町202番地の2	小石立誠診療所
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町29番地の2	町塚診療所
京都市下京区綾小路通新町西入矢田町127番地の1	飯野医院
京都市南区東九條東札ノ辻町11番地	清水医院
京都市伏見区醍醐落保町71番地	井上医院
京都市伏見区桃山町山ノ下23番地の5	医療法人吉岡内科胃腸科
京都市伏見区深草上横縄町10番地の57	藤田医院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)